回　覧

11月は「ふくおか教育月間」です

大木町教育委員会

「ふくおか教育月間とは」

福岡県教育委員会が県民の教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、次代を担う子どもたちの育成を期し、家庭、学校及び地域社会が連携して教育の充実と発展を図ることをねらいとして、福岡県の教育月間を定める規定（令和2年2月21日）が定められました。

大木町の「教育月間のテーマ」

学校、家庭、地域のちからで
「こどもが元気に輝くまち」づくり

1　大木町内小学校、中学校の取組の方針

○　子どもたちの学習の様子や学校行事等を公開します。※　公開行事には☆印を付けています。

○　学校運営協議会や学校関係者評価委員会を開催し、学校運営の改善に向けて協議します。

2　各学校の取組　※　各行事の開始時間等の詳しい情報は、学校からのお便りをご参照ください。

木佐木小学校　○ 11月4日（水）：芸術鑑賞会
☆ 12月9日（水）：持久走記録会　　☆ 12月11日（金）：堀干し（6年）

大溝小学校　○ 11月4日（水）：命の朗読会
○ 11月6日（金）：3年タグラグビー（GT：ルリーロ福岡）
○ 11月6日（金）：「マイクロプラスチック・ストリーぼくらが作る2050年」映画上映会（4年、5年）
○ 11月10日（火）：「マイクロプラスチック・ストリーぼくらが作る2050年」映画上映会（6年）

大莞小学校　☆ 11月24日（火）：「マイクロプラスチック・ストリー　ぼくらが作る2050年」映画上映会
☆ 11月30日（月）：持久走記録会

大木中学校　☆ 11月2日（月）～11月6日（金）学校開放週間

3　こども未来課の取組

（1）こども家庭センター　　場所：子育て支援センター　　※　事前に予約が必要です。

○ 4日（水）保育士とあそぼう（10：30）　○ 7日（土）親子マインドフルネス（11：00、小1・小2）
○10日（火）マインドフルネス（11：00）　○24日（火）赤ちゃんセミナー（10：30）
○25日（水）しめ縄づくり（10：00）　　○28日（土）みそ作り（10：30）

（2）大溝保育園　　～こども家庭センターサテライト施設～
地域子育て相談機関　「ぽかぽかポート」
【開催日】月曜日・水曜日・土曜日（予約不要）　【時間】9：00～12：00
【対象者】妊娠期から18歳までの子どもとその家族

【令和８年度児童虐待防止標語】

「１８９（いちはやく）気づいたあなたが　できること」

毎年11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です。（こども家庭庁）
児童虐待は、こどもの「命」と「権利」、そして、「未来」を奪う深刻な問題です。
社会全体でこどもを守らなければなりません。

回　覧

11月は、「家読月間」です。

～大木町では、第3土曜日を「家読の日」と定めています～



家読とは、「家族ふれあい読書」を意味し、読書をコミュニケーションのきっかけとして、家族の絆を深めるための読書活動です。家族で同じ本を読んだり、お互いに好きな本をすすめ合ったりして、読書を通じた会話やふれあいを深めることを目的としています。

大木町図書・情報センターでは、「家読月間」に楽しいイベントを計画しています。

※取組の詳しくは、図書情報センターホームページをご覧ください。